

地域で子育てを支えるしくみ

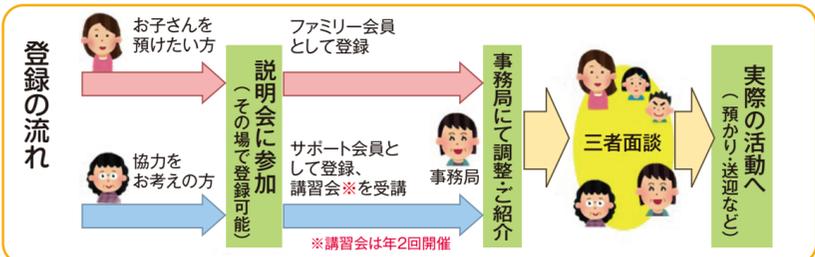
ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センター事業はお子さんを預けたい方(ファミリー会員)・協力したい方(サポート会員)からなる有償の相互援助活動です。地域の協力者がお子さんの送迎や預かりをお手伝いします。(市受託事業)



たとえばこんな時にご利用ください

- ・美容院や歯医者へ行きたいけれど、子どもを連れていけない。
- ・保護者会の間、下の子を預かってほしい。 ・学童の迎えに間に合わない。
- ・少しの時間、子どもを預けてリフレッシュしたい。



事業説明会は予約制です。日程は4面のカレンダーをご確認ください。(利用者・協力者合同) \*個別説明も行っています。ご相談ください。

◆謝礼(利用料金)

平日 (月~土曜日)	午前9時~午後5時	700円/時間
	それ以外の時間帯	900円/時間
日曜日・祝日・年末年始	終日	900円/時間



●サポート会員も募集中!

子どもの預かりや送迎の協力者を募集しています。

◆サポート会員登録の要件

- ①東久留米市内または近隣市にお住まいで20歳以上の心身ともに健康な方
  - ②事業の主旨を理解して活動していただける方
  - \*ご自身の空いた時間で無理なく活動をお願いします。
  - \*登録後に講習会を受講(11月開催予定) \*50~70歳代の方を中心に活動中。
- お気軽にお問い合わせください。



【問い合わせ】ファミリー・サポート・センター ☎042-475-3294

10月1日~ 始まります! 赤い羽根共同募金運動にご協力をお願いします

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化による影響が広がる中で、新たな福祉課題への対応と地域福祉を進めるための民間の事業に重点を置いて配分するほか、大規模災害発生時の対策等にも活用します。



募金推進期間 令和4年10月1日~31日 (募金は通年受け付けています)

募金の方法

- 《窓口へ》 社協事務局、中央町地区センター、上の原・ひばりが丘・滝山の各地域連絡所でお預かりします。
- 《お近くの募金箱へ》 市役所1階やその他公共施設、市内店舗や金融機関等窓口を設置します。
- 《東久留米地区協会への振込みで》 郵便局の青色の払込票を利用してご協力ください。\*必ず、通信欄に「赤い羽根共同募金」とご記入ください  
口座番号 00100-0-636170  
加入者名 (福) 東京都共同募金会東久留米地区  
\*郵便局の貯金窓口からの払込票による送金手数料は無料です。

《お住いの自治会で》 自治会費等からの一括募金など、新型コロナウイルス感染症拡大の状況に合わせて、無理のない範囲でご協力ください。  
《auPAYで》 auPAYアプリをインストールし、QRコードでご協力ください (au以外の携帯電話をお使いの方も利用できます)。



【問い合わせ】 東京都共同募金会東久留米地区協会事務局 総務担当 ☎042-471-0294

お金を理由に進学をあきらめないで! 生活福祉資金・教育支援資金のお知らせ

教育支援資金は、他の教育費支援制度が利用できない、またはそれだけでは学費が不足する等の理由でお困りの世帯を応援する貸付制度です。(収入要件有、無利子) 申し込みを検討される世帯は、学費納期前にお早めにご相談ください(原則、未払いの費用が対象です)。なお、在学中のお子さんの相談も可能です。 \*進学する本人が借受となり、卒業後に返済が開始します。



◆貸付上限額

◆入学金の限度額(入学時のみ対象)

・学校教育法に規定する高校 ・短期大学、大学 に入学する際に必要な入学金	・高等専門学校 ・専修学校高等課程	500,000円
--	----------------------	----------

◆学費の限度額(月額)

月 額	高等学校 専修学校高等課程	高等専門学校	短期大学、専門職短大 専修学校専門課程	大学 専門職大学
	35,000円	60,000円	60,000円	65,000円

\*上記の貸付上限額で学費が不足する方も、まずはご相談ください。

◆優先する他制度

世帯の状況によって本資金よりも条件が有利な他の教育支援制度がある場合は、先に他機関への相談をお願いすることがあります。

【問い合わせ】生活福祉資金担当 ☎042-420-9294

令和3年度

事業報告・決算報告



新型コロナウイルス感染症の影響を受け、予定していた多くの事業が延期・縮小・中止を余儀なくされた1年となりました。そのような状況でも11月に無事社会福祉法人認可50周年を迎えることができました。多くの皆さまが地域の福祉を支えてくださり、感謝申し上げます。

◎地域福祉コーディネーター事業

【東久留米市からの受託事業】

日常的な地域支援、個別支援のほか、「ひきこもり家族会準備会」の継続的な開催、フードパントリー実施団体の立ち上げを支援しました。

◎緊急小口資金等特例貸付事業

【東京都社会福祉協議会からの受託事業】

新型コロナウイルス感染症の影響で失業、または減収した世帯への特例貸付の申請相談、受付等を行いました。

■貸付件数 1,340件

◎決算の特徴

収入財源では、会員会費は前年度比で減額となりましたが、寄付金、歳末たすけあい募金は、前年度を超える額をお寄せいただきました。

事業収入は、新型コロナウイルス感染症拡大による事業中止または延期の影響で、参加費収入が減額となりました。

福祉基金を取り崩すことなく組み入れたことなどにより純資産は増額となりました。

令和3年度決算の概要(資金収支)

法人全体 事業区分別	収入決算	支出決算	差異
社会福祉	146,135,427	124,126,415	22,009,012
公益	59,111,699	55,675,711	3,435,988
収益	315,602	315,120	482
内部取引消去	▲1,940,000	▲1,940,000	—
合計	203,622,728	178,177,246	25,445,482

社会福祉事業 拠点区分別	収入決算	支出決算	差異
地域福祉推進	145,180,406	123,643,446	21,536,960
歳末たすけあい運動	450,000	450,000	0
応急小口資金貸付事業	505,021	32,969	472,052
内部取引消去	0	0	—
合計	146,135,427	124,126,415	22,009,012

【問い合わせ】総務担当 ☎042-471-0294

社協の市民相談 ご予約は☎042-479-0294 平日午前9時~午後5時

相談内容/対象者	相談日(相談員)	予約開始日	時間/会場
毎月第2日曜日の 弁護士による 無料法律相談	9月11日	予約受付中	【時間】午後2時~4時40分 (1組40分)
	10月9日	9月15日(木)	【会場】中央町地区センター 会議室(中央町6-1-1)
	11月13日	10月17日(月)	
	12月11日	11月15日(火)	
毎月第4水曜日の 専門職による 成年後見制度 無料専門相談	9月28日(社会福祉士)	随時受付、 締め切りは相談日 の1週間前	【時間】午後2時~4時 (1組60分)
	10月26日(司法書士)		【会場】社会福祉協議会 会議室
	11月16日(社会福祉士)		
	12月21日(司法書士)		

○ボランティア活動などの相談 ☎042-475-0739 ○成年後見制度の説明、申立て手続きの相談 ☎042-479-0294  
○教育費用貸付制度の相談 ☎042-420-9294 その他、様々な福祉相談を受けています。くわしくはお問い合わせください。

みんなの助け合い♥ 支え合いで住みよいまちへ

「ふれあいサービス」



「困ったときはお互いさま」で行う社協会員相互の助け合い活動です。高齢や障がい、産後など日常生活を営む上でお困りの方に、家事のお手伝いをしてくださる方を募集しています。コロナ禍の出産では、遠方に住む祖父母の協力を得ることが難しく、困っている子育て世帯からの相談が増えています。週1回1時間など、手の空いた時間で地域福祉の活動にご協力ください。

- ◆条件 18歳以上で心身ともに健康で当事業の主旨に賛同する方。
- ◆内容 提供できる内容を選んで登録します。食事の支度、衣服等の洗濯・つくり、住居の掃除・整理、生活用品の買物、お話し相手・朗読・代筆、外出・通院付き添い、その他。
- ◆年会費 登録時に社協年会費が必要です。(正会員1,000円以上)
- ◆その他 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、緊急事態宣言の期間は活動を中止することがあります。

◆協力会員登録の流れ

まずは、電話で資料請求をしてください。郵送資料をご確認の上、電話にてご相談と詳細説明(30分程度)、登録手続きの来所日を予約します。

◆謝金

平日	月曜日から土曜日 午前9時~午後5時	800円/時間
時間外	上記以外の時間 日曜・祝日・年末年始	1,000円/時間

●ご利用事例●

80歳のAさんは、交通事故の後遺症で腰痛があります。お風呂場の掃除などが苦手になってきたため、月2回、協力会員が訪問して、お風呂、トイレを中心にお部屋の掃除をお手伝いしています。

【問い合わせ】ふれあいサービス ☎042-473-0294